

寝屋川市が取り組む交通について

平成28年4月1日現在

所管課	道路交通課	高齢介護室			障害福祉課		資産活用課
業務名	タウンくる	買い物等外出促進事業	バスカード購入補助事業	外出援助サービス事業	重度障害者(児)タクシー基本料金助成事業	寝屋川市重度障害者等移動支援事業	シャトルバス運行業務委託
業務内容	公共交通空白地域を解消するため、バス事業者及び関係機関との協議、調整を行い、バスルートの確保及び利用促進を図っている。	環境上、身体上の問題で買い物等の外出が困難である者に対し、高齢者の介護予防及び閉じこもりの防止を図っている。	京阪バスで利用できるバスカードの購入費用の一部を補助することにより、高齢者の介護予防及び閉じこもりの防止を図っている。	介護を要する高齢者に対して、在宅福祉サービス等の利用を促進し介護を要する状態の進行を防止することにより、できるだけ自立した生活を継続することができるよう支援を行っている。	在宅の重度障害者児の日常の利便と社会参加の促進を図るため、タクシー基本料金の助成を行っている。	車椅子等を使用しなければ移動することが困難な重度障害者に対し、外出を支援するための車椅子用自動車による移動支援を行うことで、障害者の地域での自立した生活の推進を図っている。	開庁時に本庁舎と総合センター間での行政手続きがスムーズに行えるよう、施設間アクセスとして運行している。
利用(補助)対象者	・タウンくる利用者	・寝屋川市内に住所を有していること。 ・原則、高齢者とし、環境上、身体上の問題で買い物等が困難である者及び付添いの者	・寝屋川市内に居住している者 ・住民基本台帳に登録されている者 ・65歳以上の高齢者で、市民税が非課税である者	・寝屋川市内に住所を有していること。 ・おおむね65歳以上の在宅の高齢者であって一人では一般交通機関を利用することが困難な者 ・おおむね60歳以上の在宅の高齢者であって下肢が不自由な者	・身体障害者手帳1・2級所持者 ・療育手帳A所持者 ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者 ・上記手帳所持者の世帯において最も収入の多い者の前年分所得税額が7万円を超えない世帯	・寝屋川市に居住している重度障害者	・各種行政手続き申請者等
運行事業者	京阪バス株式会社	自治会の連合体等	京阪バス	寝屋川市社会福祉協議会	契約タクシー事業所、会社	寝屋川市社会福祉協議会	日本総合サービス株式会社
路線	・木田・河北ルート ・黒原ルート ・木屋ルート	・仁和寺・点野地区 ・成田地区 ・寝屋川中央・東地区 ・三井秦住宅地区	・京阪バス路線(タウンくる含む)	・6コミセン(西・東・南・西南・東北・西北)	・制限なし	・京阪神地域内 ・奈良市 ・生駒市	・本庁舎から総合センター間(1路線)
運賃	・大人150円 ・小人80円	・無料	・購入補助券と引き換えに販売を行っている。 ・2,000円+補助券で3,000円のバスカードが購入できる(1人2枚まで)。	・寝屋川市内：片道300円、往復600円 ・北河内地域：片道400円、往復800円	・基本料金(570円～680円) ・補助券を月2枚、年間24枚を交付	・300円～2,000円(地域や距離等によって変わる。)	・無料
利用者数(平成27年度実績)	・木田河北ルート 85,220人(1日当たり233人、1便当たり8人) ・黒原ルート 119,415人(1日当たり326人、1便当たり12人) ・木屋ルート 53,054人(1日当たり145人、1便当たり10人) 合計 257,689人(1日当たり704人、1便当たり10人)	・仁和寺・点野地区 971人 ・成田地区 271人 ・寝屋川中央・東地区 610人 ・三井秦住宅地区 38人(27年度3月のみ) 合計 1,890人	・対象者数=41,263人 ・販売枚数=19,020枚	・西 671人 ・東 325人 ・南 564人 ・西南 382人 ・東北 668人 ・西北 493人 合計 3,103人	17,079人	456人	63,975人(1日当たり約260人、1便当たり約10人)
課題	便数及び路線の拡大を検討しているが、赤字路線でもあることから、負担金の増額が想定される。	運転手ボランティアとなる担い手の確保が必要となる。	なし	運転手ボランティアとなる担い手の確保が必要となる。	なし	事業を安定して継続していくためには、運転ボランティアとなる担い手の確保が必要となる。	なし